

## 《参考》

### 福岡鉄道少年団の新型コロナウイルス感染症予防策（2020.10.01）

#### ◎ 活動参加要件

- ① 活動前2週間以内に次に該当する団員等は活動参加不可
  - ア、体温が37.5°C以上の熱がある。 イ、咳、のどの痛みなど、風邪の症状がある。
  - ウ、倦怠感、呼吸困難の症状がある。 エ、嗅覚や味覚を感じなくなっている。
  - オ、新型コロナウイルス感染症陽性者と濃厚接触があつた。
  - カ、新型コロナウイルスの感染を疑われている同居親族や友人・知人がいる。
  - キ、政府から制限されている国・地域等への渡航者及び家族と濃厚接触あつた場合
- ② 自宅を出る前の検温、体調チェック ※活動時に「活動前確認書」を提出  
(37.5°C以上・体調不良等の場合は活動参加を自粛)
- ③ 集合時・解散時に検温・体調をチェックし記録
  - ※ 37.5°C以上の熱がある場合、体調が不良と判断された団員は、保護者の方へ連絡のうえ活動参加を自粛して頂きます。
  - ※ 団の方で「非接触式赤外線温度計」を準備
- ④ マスク着用の義務化(自宅から集合場所までの移動、解散場所から自宅までの移動)
- ⑤ 飲料水(ペットボトル等)の個人管理の徹底(氏名等の記入による識別化の徹底)

#### ◎ 活動条件・活動場所

- ① 3密(密閉空間・密集個所・密接場面)を避けた活動の企画
  - ※ 参加団員等が多い場合は、少人数毎の班行動とし団員同士の密の回避
  - ※ 身体距離2m(最低1m)の確保に努める
- ② 活動中に適宜手洗い消毒を実践
  - ※ 団の方で手指消毒液、洗浄液を準備
- ③ 活動中はマスク着用
  - ※ 安指導者が全が確保できると判断した場合、食事中などにマスク不着用とすることがある。
  - ※ 団の方で予備を準備
- ④ 不特定多数の人々が行き交う場所や集まる場所での活動は回避
- ⑤ 施設を利用する活動は、コロナ対策が講じられた施設でのみ活動

私たち鉄道少年団員は、偏見や差別につながるような言動や行動をしないことを誓います。

- ・特定の職業・地域の人に対して「危ない」、「悪い」などのレッテルをはる
- ・上記の人等に対して「侮辱する」、「不安感を与える」などの言動をする
- ・上記の人等に対して「犯罪者扱いをする」、「敵意を向ける」などの行為をする
- ・コロナウイルスを理由に仲間外れにする
- ・定かでない情報や噂を広める